

別紙

四万十町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
○四万十町一般職の職員の給与に関する条例 平成18年3月20日条例第41号 第1～3条 略 (給料表) 第4条 給料表の種類は、次に掲げるとおりとし、各給料表の適用範囲は、それぞれ当該給料表に定めるところによる。 (1) 行政職給料表(別表第1) (2) 医療職給料表(別表第2) ア 医療職給料表(1) イ 医療職給料表(2) ウ 医療職給料表(3) 2 職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づきこれを給料表に定める職務の級に分類するものとし、その分類した職務の内容は別表第3に定めるとおりとする。 第5条～ 略	○四万十町一般職の職員の給与に関する条例 平成18年3月20日条例第41号 第1～3条 略 (給料表) 第4条 給料表の種類は、次に掲げるとおりとし、各給料表の適用範囲は、それぞれ当該給料表に定めるところによる。 (1) 行政職給料表(別表第1) (2) 医療職給料表(別表第2) ア 医療職給料表(1) イ 医療職給料表(2) ウ 医療職給料表(3) 2 職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づきこれを給料表に定める職務の級に分類するものとし、その分類した職務の内容は別表第3に定めるとおりとする。 第5条～ 略

改正後	改正前																												
別表第3（第4条関係） ア 行政職給料表級別職務分類表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>級</th><th>職務の名称</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>主事、技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、<u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u></td></tr> <tr> <td>2</td><td>主任、主任技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、<u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u></td></tr> <tr> <td>3</td><td>主査、技査、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、<u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u></td></tr> <tr> <td>4</td><td>副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の次長、館長、主幹、技幹、認定こども園長、主任保育教諭、保育所長及び主任保育士の職務</td></tr> <tr> <td>5</td><td>副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の長、館長の職務、認定こども園長及び保育所長</td></tr> <tr> <td>6</td><td>会計管理者、政策監、参事、地域振興局長、教育次長、課長、会計管理室長、副地域振興局長、地域振興局課長、事務長及び事務局長の職務</td></tr> </tbody> </table>	級	職務の名称	1	主事、技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、 <u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u>	2	主任、主任技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、 <u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u>	3	主査、技査、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、 <u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u>	4	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の次長、館長、主幹、技幹、認定こども園長、主任保育教諭、保育所長及び主任保育士の職務	5	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の長、館長の職務、認定こども園長及び保育所長	6	会計管理者、政策監、参事、地域振興局長、教育次長、課長、会計管理室長、副地域振興局長、地域振興局課長、事務長及び事務局長の職務	別表第3（第4条関係） ア 行政職給料表級別職務分類表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>級</th><th>職務の名称</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>主事、技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士<u>及び介護福祉士の職務</u></td></tr> <tr> <td>2</td><td>主任、主任技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士<u>及び介護福祉士の職務</u></td></tr> <tr> <td>3</td><td>主査、技査、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士<u>及び介護福祉士の職務</u></td></tr> <tr> <td>4</td><td>副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の次長、館長、主幹、技幹、認定こども園長、主任保育教諭、保育所長及び主任保育士の職務</td></tr> <tr> <td>5</td><td>副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の長、館長の職務、認定こども園長及び保育所長</td></tr> <tr> <td>6</td><td>会計管理者、政策監、参事、地域振興局長、教育次長、課長、会計管理室長、副地域振興局長、地域振興局課長、事務長及び事務局長の職務</td></tr> </tbody> </table>	級	職務の名称	1	主事、技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士 <u>及び介護福祉士の職務</u>	2	主任、主任技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士 <u>及び介護福祉士の職務</u>	3	主査、技査、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士 <u>及び介護福祉士の職務</u>	4	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の次長、館長、主幹、技幹、認定こども園長、主任保育教諭、保育所長及び主任保育士の職務	5	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の長、館長の職務、認定こども園長及び保育所長	6	会計管理者、政策監、参事、地域振興局長、教育次長、課長、会計管理室長、副地域振興局長、地域振興局課長、事務長及び事務局長の職務
級	職務の名称																												
1	主事、技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、 <u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u>																												
2	主任、主任技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、 <u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u>																												
3	主査、技査、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士、 <u>介護福祉士及び介護支援専門員の職務</u>																												
4	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の次長、館長、主幹、技幹、認定こども園長、主任保育教諭、保育所長及び主任保育士の職務																												
5	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の長、館長の職務、認定こども園長及び保育所長																												
6	会計管理者、政策監、参事、地域振興局長、教育次長、課長、会計管理室長、副地域振興局長、地域振興局課長、事務長及び事務局長の職務																												
級	職務の名称																												
1	主事、技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士 <u>及び介護福祉士の職務</u>																												
2	主任、主任技師、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士 <u>及び介護福祉士の職務</u>																												
3	主査、技査、保育教諭、保育士、保健師、社会福祉士 <u>及び介護福祉士の職務</u>																												
4	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の次長、館長、主幹、技幹、認定こども園長、主任保育教諭、保育所長及び主任保育士の職務																												
5	副課長、次長、室長、班長、所長、対策監、総括主幹、総括技幹、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長、その他の地域行政機関の長、館長の職務、認定こども園長及び保育所長																												
6	会計管理者、政策監、参事、地域振興局長、教育次長、課長、会計管理室長、副地域振興局長、地域振興局課長、事務長及び事務局長の職務																												